３．行政コスト計算書関係

⑴　当センターの業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	19,214,980,189円
自己収入等	△1,744,444,859円
機会費用	12,567,810円
当センターの業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	17,483,103,140円

⑵　機会費用の計上方法

①　政府出資又は地方公共団体出資等から生ずる機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和７年３月末利回りを参考に1.485％で計算しております。

②　国との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、当センターでの勤務期間に対応する部分について、日本司法支援センター職員退職手当規程（令和５年規程第４号）を参考に計算しております。

４．損益計算書関係

ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、△11,392,542円であり、当該影響額を除いた当期総利益は、449,597,538円であります。

５．キャッシュ・フロー計算書関係

⑴　キャッシュ・フロー計算書の資金の期末残高と貸借対照表の科目との関係

現金及び預金	6,714,531,161円
定期預金	△300,000,000円
資金期末残高	6,414,531,161円

⑵　重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得

工具器具備品	199,804,818円
ソフトウェア	645,536,983円

６．退職給付関係

⑴　採用している退職給付制度の概要

採用している退職給付制度は、非積立型の役員及び職員退職一時金制度であります。

非積立型の退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

⑵　退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,486,236,202円
勤務費用	284,894,205円
利息費用	27,445,407円
数理計算上の差異の当期発生額	35,885,668円
退職給付の支払額	△141,970,128円
役員に係る退職給付債務の当期発生額	1,678,920円
期末における退職給付債務	2,694,170,274円

⑶　退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の未積立退職給付債務	2,694,170,274円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,694,170,274円
退職給付引当金	2,694,170,274円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,694,170,274円

⑷　退職給付に関連する損益

勤務費用	284,894,205円
利息費用	27,445,407円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	35,885,668円
役員に係る退職給付引当金繰入額	1,678,920円
合　計	349,904,200円

⑸　数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率　1.11％

７．重要な債務負担行為

次期以降に係る重要な債務負担行為は、以下のとおりであります。

インフラ共通基盤等更改に伴う業務統合管理システム等改修業務及びソフトウェア製品の調達・保守	78,289,804円
第四世代インフラ共通基盤等更改業務	233,783,431円
第四世代インフラ共通基盤等運用保守業務等	268,395,336円
第五世代システム要件定義書作成支援等コンサルタント業務	150,590,000円
第四世代インフラ共通基盤改修役務等一式	142,436,129円
業務統合管理システム等全体検証業務	99,430,710円
複合機・プリンタ保守付リース契約	95,969,235円
日本司法支援センター情報提供業務システム更改等	581,939,280円

８．重要な後発事象

該当事項はありません。

９．固有の表示科目の内容

民事法律扶助立替金

総合法律支援法第30条第１項第２号、東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律（震災特例法）第３条第１項第１号及び特定不法行為等に係る被害者の迅速かつ円滑な救済に資するための日本司法支援センターの業務の特例並びに宗教法人による財産の処分及び管理の特例に関する法律（特定不法行為等被害者特例法）第３条第１項に規定する立替金であります。平成24年４月１日より施行となった震災特例法及び令和６年３月19日から施行となった特定不法行為等被害者特例法による立替金は、当期首における残高が207,260,973円であったところ、当期中に新たに3,823,189円が発生し、60,766,031円が被援助者より償還され、また871,824円が償還免除となった結果、当期末における残高は149,446,307円となっております。

10．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

資金運用については安全性の高い預金等に限定しております。

また、民事法律扶助業務により発生する立替金及び未収金は、個人に対するものであり、立替先等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。この信用リスクの管理として、債権管理要領等に従い、償還状況をチェックし、債権ランク付けを行い、滞納者に対する定期的な督促を実施するなど、債権管理に対する体制を整備し運用しております。